

運行管理者講習(一般・基礎)受講料助成に関する助成金要領

令和2年4月1日

公益社団法人福島県トラック協会

1 助成金の目的

会員事業者(以下「会員」という。)、協会未加入事業者(以下「非会員」という。)が、講習実施機関の行う運行管理者講習(一般・基礎)を受講した場合、受講料の一部を助成し、運行管理者の資質向上を図ることを目的とする。

講習実施機関は別紙のとおり。

2 対象者

助成対象者は、会員及び非会員(Gマーク認定事業所に限る。)の福島県内事業所(支店、営業所等を含む。)に従事している選任された運行管理者であること。

3 助成対象

助成対象となる運行管理者講習は「一般講習、基礎講習」とし、それぞれ1人年1回とし、基礎講習の助成対象の受講者数は車両台数の1割の範囲(端数は切上げ)を上限とする。

但し、非会員は「一般講習」(Gマーク認定事業所に限る。)とし、1人年1回とする。

4 助成交付額

一般講習 1人 1,500円 基礎講習 1人 5,000円

助成券以外による助成は対象としない。

5 助成対象期間

令和2年4月1日より令和3年2月末日

但し、予算の範囲で終了とする。

6 助成金の申請手続き

(1)講習実施機関で運行管理者講習を受講するときは、各支部より「運行管理者講習受講票」を受取り、内容を記入し(受領印を忘れずに)持参提出する。

(2)受領印については代表者印とするが支店、営業所において事業所印が無い場合に限り、代表者の私印の使用を認める。

7 実施日

令和2年4月1日から適用する。